

# 開催要項

1. 名称 令和6年度千葉県手話通訳者養成講座【手話通訳Ⅱ】
2. 目的 障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等に理解と認識を深めると共に、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得する。
3. 実施主体 千葉県  
実施団体 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉県聴覚障害者センター
4. 実施期間 (1)合同開講式 令和6年5月11日（土）予定  
(2)講座：北総会場：令和6年5月～令和7年3月 金曜日夜間  
総武会場：令和6年5月～令和7年3月 土曜日午後  
東総会場：令和6年5月～令和7年3月 火曜日午前  
南総会場：令和6年5月～令和7年3月 月曜日午後  
(3)ワークショップ：令和7年2月下旬予定  
(4)合同閉講式：令和7年3月22日（土）予定
5. 対象 手話通訳者養成講座【手話通訳Ⅰ】修了者
6. 会場 北総会場：松戸市  
総武会場：習志野市  
東総会場：八街市  
南総会場：市原市
7. 募集期間 令和6年4月1日（月）～令和6年4月10日（水）必着
8. 申込方法 ①「令和6年度手話通訳者養成講座申込書」  
②手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」修了証書写し  
③上記①②を下記のいずれかの方法により千葉県聴覚障害者センターへ提出  
ア. Webから イ. 郵送 ウ. 持参
9. 定員 各会場20名（定員を超えた場合は調整をさせていただきます場合があります）
10. 受講料 無料（※テキスト代は自己負担）
11. 使用教材 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応 手話通訳Ⅱステップ（税込3,080円）  
同 改訂版 手話通訳者のための講義テキスト（手話通訳Ⅰ・Ⅱ年間使用）  
（税込1,980円）  
日本聴力障害新聞（年間購読料4,300円）
12. その他 ①講義（100%出席）  
②実技講座（令和6年度は80%以上の出席）  
③行事参加は規定回数以上（但し、対象行事は当センターホームページに掲載するものに限る）  
上記①～③を満たした者に修了証を発行する。

## 【申込み・問い合わせ先】

〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会

千葉県聴覚障害者センター

コミュニケーション課<養成普及係>

URL：www.chibadeaf.or.jp

TEL：043-308-6373 FAX：043-308-6400